

グループ会社吸収分割契約締結のお知らせ

当社親会社であるフューチャーアーキテクト株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役会長兼社長：金丸恭文、以下「アーキテクト」）は、7月29日開催の取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として連結子会社である株式会社アセンディア（以下「アセンディア」と言う。）の一部事業を会社分割により、FutureOne 株式会社（以下「当社」と言う。）に承継させることを決議しました。これを受けてアセンディア及び当社間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 吸収分割の目的

当吸収分割は、平成26年6月26日付の「グループ内事業再編のお知らせ」で公表しました、グループ内事業再編の方針に基づいて行うものであります。

2. 吸収分割の要旨

（1）会社分割の日程

平成26年7月29日	会社分割承認取締役会、会社分割契約締結 （アセンディア、当社）
------------	------------------------------------

平成26年8月28日（予定）	会社分割承認臨時株主総会（アセンディア）
----------------	----------------------

平成26年10月1日（予定）	会社分割効力発生日
----------------	-----------

当社においては会社法第796条第3項に定める簡易分割の規定により、会社分割契約承認株主総会決議は行いません。

（2）会社分割方式

アセンディアを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を行います。

（3）分割に係る割当の内容

アセンディア及び当社は、アーキテクトの完全子会社であることから、本会社分割に関して新株式の発行及び吸収分割交付金の支払いは行いません。

（4）分割会社に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（5）会社分割に際して増減する資本金

本会社分割に際して、資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割において、承継会社が分割会社から承継する権利義務は、吸収分割の対象となる事業に係る資産、債務、雇用契約その他の権利義務とします。

(7) 債務履行の見込み

アセンディア及び当社における本会社分割の効力発生日以降の債務の履行については問題ないと判断しております。

3. 吸収分割する事業部門の概要

(1) 吸収分割する部門の事業内容

アーキテクトもしくはアーキテクトの顧客から受託している保守・運用サービス及び大分事業所での保守・運用サービス等の事業を除く、アセンディアの企業・地方自治体からの受託開発、教育等のITサービス事業。

(2) 吸収分割する部門の経営成績

平成25年12月期売上高：1,033百万円

(3) 吸収分割する資産、負債の項目及び金額

平成26年6月30日現在のアセンディアの貸借対照表における分割事業に関する資産、負債を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加味した上で確定します。

以上